

# 奈良市公報

号外第3号

平成24年 2月20日印刷発行  
発行所 奈良市役所  
発行人 奈良市長  
編集人 文書法制課長  
印刷所 関西印刷株式会社

## 目次

### 告示

- 一般競争入札の実施（2件）…………… 1
- 放置自転車等の保管…………… 2
- 奈良農業振興地域整備計画（農業・農村整備計画）等の案の縦覧…………… 2
- 放置自転車等の保管…………… 3
- 開発行為に関する工事の完了…………… 3
- 放置自転車等の保管…………… 3
- 市有財産の公売…………… 3
- 身体障害者福祉法に規定する医師の指定…………… 5
- 生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出…………… 5
- 生活保護法の規定による医療機関の指定…………… 5
- 生活保護法の規定による介護扶助機関の指定…………… 5
- 放置自転車等の保管…………… 6
- 大和都市計画事業（奈良国際文化観光都市建設事業）JR奈良駅南特定土地地区画整理審議会委員選挙の当選人…………… 6
- 放置自転車等の保管…………… 6
- 道路の位置指定…………… 6
- 奈良市営墓地使用者の募集…………… 6
- 放置自転車等の保管…………… 7
- 生活保護法の規定による施術者の指定…………… 8
- 生活保護法の規定による医療機関の指定…………… 8
- 生活保護法の規定による介護扶助機関の指定…………… 8

### 公営企業

- 一般競争入札の実施…………… 8

### 消防

- 奈良市消防機械器具に関する規程の一部を改正する訓令…………… 9

### 教育委員会

- 奈良市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則…………… 9

## 告示

### 奈良市告示第584号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成23年10月17日

奈良市長 仲川元庸

### 1 入札に付する事項

平城浄化センター耐震補強に伴う仮設ポンプ井設置工事ほか21件（各工事の工事名、工事場所、工期、工事概要、予定価格、最低制限基準価格及び最低制限モデル型算出価格は別表のとおり）

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

（入札参加者に必要な資格）

- (1) 平成23年度において本市が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。
  - (2) 本市に本店を有し、別表の参加資格に掲げる業種の許可を取得している建設業者であること。
  - (3) 工事ごとに別表の参加資格に掲げる等級及び区分（奈良市建設工事入札参加者等審査会事務要領による。）並びに建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による経営事項審査（以下「経審」という。）の総合評定値に該当する者であること。
  - (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (5) 本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
  - (6) 当該工事に入札参加申請日以前に3箇月以上の雇用関係にある主任技術者又は監理技術者が配置できること。
- ただし、官公需適格組合とその組合員とは、同一の入札において同時に入札参加資格者となることができない。

### 3 設計図書等を示す日時及び場所

#### (1) 日時

告示日から各工事の開札日前日まで（奈良市の休日を含める条（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### (2) 場所

奈良市総務部契約室契約課（設計図書等は、奈良市電子入札システムからダウンロードできます。）

### 4 開札の場所

奈良市役所入札室

### 5 開札の日時

別表のとおり

以下省略

（平成23年10月17日揭示済）

奈良市告示第585号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成23年10月17日

奈良市長 仲川 元 庸

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 青山清水園テレメータ装置更新工事  
(2) 工 事 場 所 奈良市青山一丁目地内他  
(3) 工 事 期 間 契約の日から平成24年3月16日までとする。

(4) 工 事 概 要

ア 電気設備

- (ア) 新設テレメータ装置設置一式  
(イ) 新設データ収集装置設置一式  
(ウ) 既設テレメータ装置撤去一式  
(エ) 既設監視・操作盤撤去一式

イ 試運転調整

- (ア) 単体試運転調整一式  
(イ) 総合試運転調整一式

- (5) 予 定 価 格 13,118千円（消費税及び地方消費税を除く。）  
(6) 最低制限基準価格 10,082千円（消費税及び地方消費税を除く。）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成23年度において本市が発注する建設工事の請負契約に係る競争入札参加資格者のうち、電気工事の資格を有する建設業者であって、次の条件に定める基準を全て満たすものであること。

- (1) 奈良市内に建設業法第3条に規定する本店又は営業所を有している者  
(2) 建設業法第27条の23第1項の規定による経営規模等審査結果通知書・総合評定値通知書（有効期間内にある直近のもの。以下「経審」という。）の結果における電気工事の総合評定値が850点以上であること。  
(3) 告示日以前において元請け又は、1次下請けとしてテレメータ装置又は、ビル管理中央監視装置（パソコン又は液晶パネル式）を設置する電気工事の施工実績を有する者であること。  
(4) 当該工事に入札参加申請日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある電気工事業の監理技術者又は主任技術者を1名以上配置できること。  
(5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。  
(6) 本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

3 設計図書等を示す日時及び場所

(1) 日時

平成23年10月17日から11月24日まで（奈良市の休日

を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

奈良市総務部契約室契約課。なお、設計図書等は、CDによる貸出し又は閲覧とします。

4 開札の場所及び日時

奈良市役所 入札室

平成23年11月25日 午前9時30分

以下省略

（平成23年10月17日揭示済）

奈良市告示第586号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成23年10月17日

奈良市長 仲川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成23年10月17日

3 移動対象区域

近鉄新大宮駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市大安寺西二丁目288-1

奈良市自転車等保管施設

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市都市整備部都市計画室交通政策課

電話0742-34-1111代表

（平成23年10月17日揭示済）

奈良市告示第587号

奈良農業振興地域整備計画（農業・農村整備計画）及び

都祁農業振興地域整備計画並びに月ヶ瀬農業振興地域整備計画を変更するので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、その案を次のとおり縦覧に供します。

当該農業振興地域整備計画の案について意見がある市民は、平成23年11月16日までに市に意見書を提出することができます。

また、当該農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画に係る農用地区域内にある土地所有者、その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の案に対して異議があるときは、平成23年12月1日までに市にこれを申し出ることができます。

平成23年10月18日

奈良市長 仲川元庸

- 1 農業振興地域整備計画の案の縦覧期間  
平成23年10月18日から平成23年11月16日まで
- 2 農業振興地域整備計画の案の縦覧場所  
奈良市二条大路南一丁目1番1号  
奈良市観光経済部農林課内  
(平成23年10月18日揭示済)

**奈良市告示第588号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成23年10月18日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日  
平成23年10月18日
- 3 移動対象区域  
近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺、近鉄平城駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域  
以下省略  
(平成23年10月18日揭示済)

**奈良市告示第589号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成23年10月18日

奈良市長 仲川元庸

(自動車1件)

- 1 許可の年月日及び番号  
平成23年6月21日 奈良市指令都整開 第10A-1001号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号  
開発行為 平成23年10月18日 第1276号  
公共施設 平成23年10月18日 第567号
- 3 開発区域に含まれる地域  
奈良市杏町83番1
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
奈良市二条大路南一丁目1番1号  
奈良市長 仲川元庸
- 5 公共施設の種類の、位置及び区域
  - (1) 道路  
奈良市杏町83番1の一部
  - (2) 下水道  
奈良市杏町83番1の一部  
(平成23年10月18日揭示済)

**奈良市告示第590号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成23年10月20日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 2 移動年月日  
平成23年10月20日
- 3 移動対象区域  
近鉄富雄駅周辺、近鉄学園前駅周辺及び近鉄高の原駅周辺自転車等放置禁止区域  
以下省略  
(平成23年10月20日揭示済)

**奈良市告示第591号**

市有財産の売払いについて、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成23年10月21日

奈良市長 仲川元庸

- 1 入札に付する市有財産物件  
以下の物件を個別に入札に付し、各々売り払う。詳細は、ヤフー株式会社がインターネットにて提供するインターネット公有財産売却システム（Yahoo!オークション 官公庁オークション）による。

物件番号	物件名（財産名称）	初年度登録	排気量（ℓ）	予定価格（円）	入札保証金（円）
車-1	マツダ デミオ	平成10年5月	1.49	15,000	1,500

(物品6件)

物件番号	物件名(財産名称)	予定価格(円)	入札保証金(円)
物-1	リサイクルボックス1台とダストボックス3台	1,000	100
物-2	CDアルバムセット①	500	50
物-3	CDアルバムセット②	500	50
物-4	CDアルバムセット③	500	50
物-5	CDアルバムセット④	1,000	100
物-6	CDアルバムセット⑤	1,000	100

※「予定価格」とは最低売却価格であり、この金額以上の入札額を有効とする。

## 2 入札の方式

ヤフー株式会社が運営するインターネット公有財産売却システム(以下「ヤフー・オークション」という。)を利用した一般競争入札を行う。

(<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>)

なお、入札参加手続等についてはヤフー・オークションの奈良市公有財産売却ページ(以下「ヤフー・オークション奈良市ページ」という。)において公開する。

([http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/k\\_nar\\_nara-city](http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/k_nar_nara-city))

## 3 入札に必要な各種様式及び売却物件に関する資料の配布

入札に必要な各種様式は、奈良市ホームページから入手できる。

(<http://www.city.nara.nara.jp/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1281005973156&SiteID=000000000>)

また、売却物件の概要、写真等は、ヤフー・オークション奈良市ページにおいて公開する。

## 4 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に該当すると認められる者のいずれにも該当しない個人又は法人であること。

(2) 奈良市が定める奈良市インターネット公有財産売却ガイドライン(以下「市ガイドライン」という。)及びヤフー株式会社が定めるヤフー・オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾し、遵守することができること。

(3) 市有財産の買受けについて一定の資格その他の条件を必要とする場合で、これらの資格などを有している

(1) 下見会を行う日時及び場所

物件番号	日時	場所
車-1	平成23年10月31日(月)から11月4日(金)まで 午後1時~午後3時 (予約制)	奈良市三条本町13番1号 奈良市保健所

## 7 入札期間及び方法

(1) 入札期間 平成23年11月28日(月)午後1時から  
平成23年12月5日(月)午後1時まで

(2) 入札方法

① 上記5の(1)から(3)までの全ての手続を完了した者

こと。

(4) 暴力的行為を行う組織に属していないこと。

(5) 日本語を完全に理解できること。

(6) あらかじめ入札参加申込の手続を完了していること。

## 5 入札参加申込及び入札保証金の納付

以下の(1)及び(2)の手続を完了しない者は、入札に参加できない。

(1) 仮申込み

あらかじめ取得しているYahoo! JAPAN IDを使用してヤフー・オークション上で平成23年10月24日(月)午後1時から平成23年11月11日(金)午後2時までに手続をすること。

(2) 本申込み

①方法 仮申込み手続を完了した後、所定の申込書により奈良市会計課に一般競争入札への参加を申し込むこと。

②期間 平成23年10月24日(月)から平成23年11月11日(金)まで

(普通郵便で平成23年11月11日(金)の消印有効とする。)

(3) 入札保証金の納付

①入札に参加する者は、物件ごとに定められた入札保証金を納付する。入札保証金は、予定価格(最低売却価格)の100分の10以上の金額とする。

②入札保証金は、奈良市が指定した納付方法により納付しなければならない。なお、入札保証金納入に要する経費(振込手数料等)は、入札に参加しようとする者の負担とする。

③入札保証金は、落札者のものを除き、入札期間終了後全額返還する。

## 6 下見会の開催

は、Yahoo! JAPAN IDで入札(入札金額をヤフー・オークション上に入力)すること。

② 入札(入札金額の入力)は1回のみとし、入札する者の都合による取消しや変更はできない。

③ 郵便等による入札書の提出は認めない。

8 開札及び落札者の決定

- (1) 平成23年12月5日(月)午後1時以後にヤフー・オークション上で開札を行う。
- (2) 物件ごとに予定価格(最低売却価格)以上で、かつ、最高価格である入札金額を売却決定金額とし、その入札金額で入札した者を落札者とする。
- (3) 最高価格で入札した者が複数いる場合は、くじ(自動抽選)で落札者を決定する。
- (4) 物件ごとに落札者のYahoo! JAPAN ID及び売却決定金額をヤフー・オークション上に公開する。

以下省略

(平成23年10月21日揭示済)

奈良市告示第592号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、奈良市身体障害者福祉法施行細則(昭和62年奈良市規則第29号)第3条の規定により告示します。

平成23年10月21日

奈良市長 仲川元庸

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
山田 貴	やまだクリニック	奈良市あやめ池北一丁目32番21-A 205号	消化器内科、外科 (ぼうこう直腸機能障害)	平成23年10月1日

(平成23年10月21日揭示済)

奈良市告示第593号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。

平成23年10月21日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
伊熊歯科医院	奈良県奈良市宝来一丁目6-8ラ・モア2F	平成23年8月30日
永井ファーマシー	奈良県奈良市北之庄町8-17	平成23年3月31日

(平成23年10月21日揭示済)

奈良市告示第594号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関を指定しましたので、同法第55条の2の規定により告示します。

平成23年10月21日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
医療法人 井上眼科	奈良県奈良市あやめ池北一丁目32-21-A 104	平成23年10月7日
くがい整形外科	奈良県奈良市あやめ池北一丁目32-21-A 203	平成23年10月1日
やまだクリニック	奈良県奈良市あやめ池北一丁目32-21-A 205	平成23年10月1日
伊熊歯科医院	奈良県奈良市宝来一丁目6-8ラ・モア1F	平成23年8月31日

(平成23年10月21日揭示済)

奈良市告示第595号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定しましたので、同法第55条の2の規定により告示します。

平成23年10月21日

奈良市長 仲川元庸

指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	所在地		
開設者			
名称	主たる事務所の所在地		
くがい整形外科	奈良県奈良市あやめ池北一丁目32-21-A 203	居宅 訪問看護 居宅 訪問リハビリテーション 居宅 居宅療養管理指導	平成23年10月1日 平成23年10月1日 平成23年10月1日
久貝 充生	京都府相楽郡精華町桜が丘二丁目32番地3	介護予防 居宅療養管理指導 介護予防 訪問看護	平成23年10月1日 平成23年10月1日
くがい整形外科	奈良県奈良市あやめ池北一丁目32-21-A 203	介護予防 訪問リハビリテーション	平成23年10月1日
久貝 充生	京都府相楽郡精華町桜が丘二丁目32番地3		

やまだクリニック	奈良県奈良市あやめ池北一丁目32-21-A205	居宅 訪問看護 居宅 訪問リハビリテーション 居宅 居宅療養管理指導	平成23年10月1日 平成23年10月1日 平成23年10月1日
山田 貴	奈良県奈良市あやめ池南六丁目2-12-206	介護予防 居宅療養管理指導 介護予防 訪問看護	平成23年10月1日 平成23年10月1日
やまだクリニック	奈良県奈良市あやめ池北一丁目32-21-A205	介護予防 訪問リハビリテーション	平成23年10月1日
山田 貴	奈良県奈良市あやめ池南六丁目2-12-206		

(平成23年10月21日揭示済)

**奈良市告示第596号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成23年10月24日

奈良市長 仲川元庸

- 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 移動年月日  
平成23年10月22日
- 移動対象区域  
近鉄新大宮駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域  
以下省略

(平成23年10月24日揭示済)

**奈良市告示第597号**

平成23年10月23日に執行した大和都市計画事業（奈良国際文化観光都市建設事業）JR奈良駅南特定土地地区画整理審議会委員選挙の当選人を土地地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第35条第4項の規定により次のとおり決定したので、同条第5項の規定により公告します。

平成23年10月24日

奈良市長 仲川元庸

JR奈良駅南特定土地地区画整理審議会委員当選人

氏名又は名称	住所又は所在地
久保田隆一	奈良市大森西町14番12号
辰巳佳弘	奈良市大安寺七丁目19番12号
大西正純	奈良市大森西町21番11号
市川義治	奈良市三条松町16番4-102号
巽源之	奈良市大安寺七丁目15番7号
北室雅弘	奈良市大安寺七丁目17番9号
吉田清美	奈良市大安寺七丁目18番13号
平田圭吾	奈良市大森西町16番31号

(平成23年10月24日揭示済)

**奈良市告示第598号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成23年10月25日

奈良市長 仲川元庸

- 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 移動年月日  
平成23年10月25日
- 移動対象区域  
近鉄大和西大寺駅周辺自転車等放置禁止区域  
以下省略

(平成23年10月25日揭示済)

**奈良市告示第599号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告します。

平成23年10月26日

奈良市長 仲川元庸

申請者	奈良市青野町65番地 松田 寿子
住所・氏名	上記成年後見人 奈良市登大路町36番地 大和ビル2階 司法書士 前田 敏宏
道路の位置	奈良市あやめ池南三丁目1457番1の一部
道路の幅員	最大6.00m 最小6.00m
道路の延長	26.79m
指定年月日	平成23年10月26日
指定番号	第23004号

(平成23年10月26日揭示済)

**奈良市告示第600号**

奈良市営墓地使用者を次のとおり募集します。

平成23年10月27日

奈良市長 仲川 元 庸

1 申込み・受付

(1) 募集区画

寺山霊苑 5区画(A東募集区2区画、A西募集区2区画、C東募集区1区画)

七条町南山墓地 1区画

(2) 募集内容

ならしみんだより11月号及び奈良市ホームページに掲載します。

使用申込書及び使用申込案内は、生活環境課・各出張所・各行政センター・各連絡所及び市民サービスセンターで配布します。

(3) 申込資格

奈良市に住民登録又は外国人登録があり、現に居住している世帯主

※申込資格の審査は当選者について行い、資格条件を満たさない場合は、当選が無効になります。

(4) 申込期間

ア 持参による申込みの場合

平成23年11月1日(火)から11月24日(木)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)

提出先：奈良市役所市民生活部生活環境課(奈良市役所中央棟2階)

イ 送付による申込みの場合

平成23年11月1日(火)から11月24日(木)【必着】

送付先：奈良市役所市民生活部生活環境課

(5) 申込時間

持参による申込みの場合

午前8時30分から午後5時15分まで

(6) 注意事項

ア 持参による申込みの場合 申込書に必要事項を記入のうえ、抽選結果送付用80円切手1枚と共に申込場所に提出してください。

イ 送付による申込みの場合 申込書、受付控送付用80円切手1枚及び抽選結果送付用80円切手1枚を同封し、送付してください。

ウ 持参による申込みの場合 記載事項の確認のため、内容の分かる方が直接申し込んでください。

エ 1世帯1区画とし、世帯主で申し込んでください。

オ いずれか一つの募集区を決めて申し込んでください。ただし、区画場所の指定はできません。

カ 一度申込みされた後の募集区の変更はできません。

キ 申込状況の問合せについてはお答えできません。

ク 使用許可後3年以内に碑石等を建設してください。建設されないときは、使用許可を取り消すことがあります。

※申込みにあたり、資格条件を満たしていない場合や、上記事項が守られていない場合は無効になります。

2 公開抽選(申込者多数の場合)

(1) 抽選日時

平成23年12月2日(金)午前10時から

(2) 抽選場所

奈良市役所北棟6階第22会議室

(3) 抽選結果については、封書で通知します。

(4) 電話での問合せはご遠慮ください。

3 使用許可申請

(1) 申請期間

平成23年12月28日(水)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)

(2) 申請時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 申請場所

奈良市役所市民生活部生活環境課(奈良市役所中央棟2階)

(4) 当選通知書、使用許可申請書、申込み受付控、住民票(申請者のみで続柄記載のもの)及び印鑑を持参してください。

(5) 申請時に資格審査を行い、その後墓地使用許可書をお渡しします。

4 墓地使用料の払込み

(1) 納付期限

平成24年1月13日(金)まで

(2) 使用許可申請時に当初使用料・年間使用料納入通知書をお渡ししますので、指定金融機関又は代理金融機関で納付してください。なお、使用許可申請時に当初使用料・年間使用料を直接納付していただいても結構です。

(3) 納付期限までに使用料を納入されない場合は、使用許可を取り消すことがあります。

5 使用開始

平成24年2月1日(水)から使用を開始します。

6 連絡先

奈良市役所市民生活部生活環境課

0742-34-3502(ダイヤルイン)

(平成23年10月27日揭示済)

奈良市告示第601号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成23年10月27日

奈良市長 仲川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成23年10月27日

3 移動対象区域

近鉄新大宮駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁

止区域  
以下省略  
(平成23年10月27日揭示済)

奈良市告示第602号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により施術者の指定をしましたので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示します。  
平成23年10月28日

奈良市長 仲川元庸

指定施術者の氏名		施術の種類	指定年月日
施術所の名称	施術所の所在地		
岩切 篤史		柔道整備	平成23年9月1日
楽楽整骨院（岩切 篤史）	奈良県奈良市三条大路五丁目3番1号		

(平成23年10月28日揭示済)

## 奈良市告示第603号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関を指定しましたので、同法第55条の2の規定により告示します。

平成23年10月28日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
キリン堂薬局	奈良県奈良市あやめ池北	平成23年

北あやめ池店	一丁目32-21-A202	10月1日
--------	---------------	-------

(平成23年10月28日揭示済)

## 奈良市告示第604号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定しましたので、同法第55条の2の規定により告示します。

平成23年10月28日

奈良市長 仲川元庸

指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	所在地		
開設者			
名称	主たる事務所の所在地		
キリン堂薬局 北あやめ池店	奈良県奈良市あやめ池北一丁目32-21-A202	居宅 居宅療養管理指導 介護予防 居宅療養管理指導	平成23年10月1日 平成23年10月1日
株式会社 キリン堂	大阪府大阪市淀川区宮原四丁目5番36号		

(平成23年10月28日揭示済)

## 公 営 企 業

## 奈良市水道局告示第37号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市水道事業契約に関する規程（平成9年奈良市水道局管理規程第4号）において準用する奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

平成23年10月17日

奈良市水道事業管理者  
福村圭司

## 1 入札に付する事項

舗装、奈良市西登美ヶ丘四丁目地内他（工事の種類、工事番号、工事名称、工事場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限基準価格は別表のとおり）

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- 平成23年度において水道局が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。
- 本市に本店を有し、別表の参加資格に掲げる業種の許可を取得している建設業者であること。
- 工事ごとに別表の参加資格に掲げる建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による総合評定値通知書の総合評定値及び区分に該当する者であること。
- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 水道局の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

ただし、官公需適格組合とその組合員とは、同一の入札において同時に入札参加資格者となることができない。

## 3 設計図書等を示す日時及び場所

## (1) 日時

告示日から各工事の入札日前日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで

(正午から午後1時までを除く。)

(2) 場所

水道局1階ロビー入札図書閲覧コーナー

4 入札の場所

水道局 4階 大会議室(北側)

5 入札の日時

別表のとおり

以下省略

(平成23年10月17日揭示済)

消 防

奈良市消防局長訓令甲第4号

全 職 員

奈良市消防機械器具に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年10月19日

奈良市消防局長 野口 隆 身

奈良市消防機械器具に関する規程の一部を改正する訓令

奈良市消防機械器具に関する規程(昭和58年奈良市消防局長訓令甲第14号)の一部を次のように改正する。

第6条第2項第1号中「大型自動車免許」を「大型免許又は中型免許(道路交通法の一部を改正する法律(平成16年法律第90号)附則第6条第2号に掲げる中型免許(以下「限定中型免許」という。)を除く。)」に改め、同項第2号中「普通自動車免許」を「普通免許」に改め、「経過し」の次に「(大型免許又は中型免許を有する者を含む。)」を加える。

第10条を次のように改める。

(運転者の要件)

第10条 緊急自動車(緊急用務(サイレン及び赤色回転灯を作動して、訓練に出向する場合を含む。次項において同じ。)で走行する車両をいう。)を運転できる機関員は、別表車両の欄に掲げる車両の区分に応じ、同表機関員の欄に掲げる区分の機関員で、同表免許の欄に掲げる免許を有するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、緊急用務以外で車両を運転する場合は、同項に規定する機関員以外の者であっても、当該車両について道交法の規定により運転することができることとされる免許を有する者のうち所属長から特に命じられたものは、当該車両を運転できるものとする。附則の次に次の別表を加える。

別表(第10条関係)

車 両	機 関 員	免 許
車両総重量が11トン以上	1級	大型免許
車両総重量が8トン以上11トン未満	1級	大型免許 中型免許(限定中型免許を除く。)

車両総重量が5トン以上8トン未満	1級 2級	大型免許 中型免許
車両総重量が5トン未満	1級 2級	大型免許 中型免許 普通免許

附 則

この訓令は、平成23年10月19日から施行する。

(平成23年10月19日揭示済)

教 育 委 員 会

奈良市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年10月25日

奈良市教育委員会

委員長 小 谷 勝 彦

奈良市教育委員会規則第10号

奈良市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則

奈良市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則(昭和50年奈良市教育委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

第1条中「スポーツ振興法第13条並びに社会教育法」を「スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第13条及び社会教育法(昭和24年法律第207号)」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(平成23年10月25日揭示済)

## 奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。